

回 答

2番 村木 豊 議員

家庭学習教材の配付及び学習状況の把握についてお答えします。

家庭学習教材は、中学校においては市内全体で担当する教員を教科ごとに割り当てた上で共通の教材を作成し、その配付等を行いました。小学校においては学級担任が個別に教材を作成いたしました。

子ども達への感染リスクも不透明な中、混乱する学校現場において、教職員は早期の配付に向けて最大限努力いたしました。

教材の作成や配付方法の検討等に時間を要し、各学校間でのタイムラグが生じましたが、結果といたしましては、必要な教材等をすべて配付いたしました。

学習状況の把握につきましては、提出された教材を丁寧に見取り、その状況を記録に残すことに努めてまいりました。

学校再開後には、その記録に基づき、個々の学習支援に役立てることができたものと考えております。

次に、形を変えて開催した小中学校卒業式の評価についてお答えします。

教育委員会では、臨時休業開始日を3月2日と定める際、卒業式を中学校は3月18日、小学校は3月19日に、それぞれ実施することを決定いたしました。

その上で、学校の実情に応じ、参加者は卒業生、保護者、教職員、最低限の来賓に限定し、高齢者、妊婦、基礎疾患のある方等についてはご遠慮いただくことといたしました。

これにより、保護者や関係者の皆様に様々な制限をお掛けすることとなりましたが、卒業生にとって記憶に残る、思い出深い学校行事として無事に終了することができたと考えております。

次に、児童生徒の安否確認の結果とその評価についてお答えします。

臨時休業期間中、教育委員会からは、各小中学校に対し、児童生徒の安否確認のため、1週間に1回程度電話等により児童生徒及び保護者と連絡をとるように指示しました。

各小中学校からは、電話での聞き取りをはじめ、プリント教材の受け取りや提出に合わせて来校した保護者から子どもの様子を聞き取ったり、個別訪問等を行ったりしていたとの報告を受けております。

さらに、多くの小学校においては、教職員が児童の一時預かりや放課後児童クラブへの支援を行う際、児童の健康状態を把握することに努めておりました。

これらの取組の結果として、児童生徒が「学校や担任とつながっている」という安心感を持つことができ、心の安定に効果があったものと考えております。

また、安否確認の中で子供たちへの虐待に繋がる疑念や児童相談所へ通報すべき事案につきましては確認されませんでした。

回 答

次に、児童生徒の学習の遅れに対する認識と対策についてお答えします。

本市においては、学校再開後、十分な授業時数を確保するため、夏休みを10日間に短縮するとともに、学校行事の厳選等を含むカリキュラムマネジメントを意図した教育課程の再編成等の工夫により、現在までに大きな遅れは生じておらず、当初予定していた授業課程を年度末までに全て終了できるものと見込んでおります。

また、必要に応じて、教員が可能な限り、個別の指導に取り組むことで対応しております。

教育委員会といたしましても、引き続き各学校における進捗状況に応じた指導や沼津寺子屋の開催を含む支援に努めてまいります。

次に、沼津寺子屋開催事業と地域の取組についてお答えします。

沼津寺子屋開催事業は、中学校3年生が自らの学習の定着に自信をもって高校受験に向かうことができるよう、各学校の希望者を対象に、英語と数学を中心に毎月1回ずつ開催しており、10月末までに延べ1,786名が参加しております。

参加した生徒からは、「自分の苦手なところを自分のペースでできた」「数学の土台から、しっかりと学べることができた」等の声が寄せられ、大変高い評価を受けているものと捉えております。

このことは、高校入試を控える中学3年生にとりまして、自らの学力に対する自信に繋がるものと認識しております。

地域の支援に対する評価につきましては、これまでも、各地域において、独自の学習支援が行われており、これらの取組が児童生徒の学力の定着に大きな役割を果たしているものと評価しており、関係各位のご努力に深く敬意を表するものであります。

次に、学習端末の運用方法についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、学校を臨時休業にするなどの緊急時であっても、学びを止めないための手立てとして、オンライン学習に期待が寄せられております。

その実現のため、学習端末を鉛筆など文房具と同じような感覚で、学校内で使用できる環境づくりが必要であると考えております。

また、緊急時等には、自宅に持ち帰り、学校からの課題をオンライン経由で提出する等の運用が可能になるよう、準備を進めているところであります。

その際、自宅に無線環境がない低所得世帯に対しましては、モバイルルータを貸し出すことで、オンライン環境の確保を図ってまいります。

次に、学習端末を利用したICT教育の目標についてお答えします。

これからの学校教育においては、児童生徒1人1人がICT機器を使用し、自らの問題解決に必要な情報を発見し、活用できる「情報活用能力」を身に付けることが求められております。

そのため、児童生徒が「Society 5.0 時代」や先行き不透明な時代を生きる中で、様々

回 答

な困難に柔軟に対応し、豊かな人生を切り拓くことができる人材の育成を目指してまいります。
そこで、ICT機器を積極的に使用することを通じて、児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、学習端末を特別支援分野で活用する考えについてお答えします。

学習障害や視覚障害のある児童生徒にとってICT機器の活用は、より高い学習の効果を期待することができます。

1人1人が学習端末を同時に使用できるようになることから、個々の学習の進捗に合わせて様々なコンテンツの活用が可能になると考えております。

また、コロナ禍において、緊急時等には、基礎疾患等を持つ特別支援学級の児童生徒が、リモートで通常学級や他校の特別支援学級等とつながることや、通級指導教室に通う児童生徒が、在籍する学校から通級先の学校とつながることで、感染予防に配慮した活用が図られるものと考えております。

次に、ICT教育を担う教職員のスキルアップ計画についてお答えします。

現在、市内の全ての教員が、導入を進めているクラウドサービス等の使い方や授業での活用事例などについて、eラーニングや動画視聴などによる研修に取り組んでおります。

また、試験的にクラウドサービスを利用する等、今後の実践的研修に向けた基礎づくりに取り組むことができているものと考えております。

年末までには、教職員用端末が児童生徒に先行して配備される見込みであり、3学期からは、高速専用回線や校内ネットワークの利用が順次可能となる予定です。

そのため、教職員研修センターの授業アドバイザーが全校を訪問し、端末やクラウドサービス等を使用して、どのように授業改善を進めていくかを考える実践的な研修を行う予定です。

各学校においては、来年度に向けて、教員1人1人が授業や学校生活で、どのような活用ができるのかを具体的にイメージしながら、計画的な研修に取り組んでまいります。

次に、ICT教育を支えるために学校を支援する体制についてお答えいたします。

来年度は、1人1台端末を活用した授業の開始年度であることから、ネットワーク環境や機器の不具合等、様々なトラブルの発生が懸念されます。

これら様々なトラブルへの対応をはじめ、授業改善に向けたICT活用事例の紹介やアドバイスなど、授業の円滑な実施に向けた支援体制を構築する必要があると考えております。

また、各小中学校の教職員で構成するネットワーク協議会や教職員研修センターの授業アドバイザー等との連携をこれまで以上に図り、教職員のスキルアップに取り組む体制強化も必要であると考えております。

このため、現在、教育委員会では、これらICT教育を支えるための支援体制の構築に取り組んでいるところであります。

回 答

本市所有の文化資源をデジタル化する考えについてお答えします。

現在、本市では、新しい生活様式に対応し、いつでも誰でも学ぶことができるよう、文化財関連のパンフレットをデジタル化し、市ホームページに掲載しているほか、学芸員等による市内の文化財や時代ごとの歴史についての解説動画を配信するなど、取組を順次進めております。

また、これら動画につきましては、市教育委員会の教育ポータルサイトともリンクしており、児童や生徒が自主的な学習に活用できるよう、コンテンツの提供を行っております。

今後も、その取組を進めるとともに、本市の所有する文化資源について、児童・生徒にも、わかりやすいデジタルコンテンツの充実を図ってまいります。